南島原市ニュース

令和4年10月24日

タイトル	新型コロナワクチン接種予算などを追加しました

オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種に関する予算およびマイナンバーカード交付申請からマイナポイント申込までをサポートする体制整備に要する予算を追加した総額4，392万円の補正予算を、10月21日付けで専決処分しました。

補正予算の内容は、次のとおりです。

・オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種体制確保に要する経費　3，684万2千円
・マイナンバーカード申請およびマイナポイント申込サポート体制確保に要する経費　707万8千円

詳細は、令和4年度南島原市補正予算（第6号）の概要をご覧ください。

担当部署	総務部　財政課	担当者	石川　伸吾
直　通	0957-73-6625	E mail	zaisei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは☞		検索ワード	
担当者連絡先			

◎令和４年度 南島原市一般会計補正予算（第６号）の概要

令和４年１０月２１日付け予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布され、新型コロナワクチン接種後からの接種間隔が５か月以上から３か月以上に変更されたことを受け、令和４年中に全ての接種対象者が接種可能となる体制を整備する旨の国の基本方針が示されていることから、オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種体制の確保に要する経費を計上いたしました。

また、マイナポイント第２弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長されたことに伴い、マイナポイントの取得及びマイナンバーカードの交付促進を図るため、マイナンバーカード交付申請からマイナポイント申込手続きまでサポートする体制の確保に要する経費を計上いたしました。

① オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種体制確保に要する経費　　３，６８４万２千円

② マイナンバーカード申請及びマイナポイント申込サポート体制確保に要する経費　　７０７万８千円

その結果、令和４年度第６号補正予算の総額は、

一般会計　　４，３９２万円

で、これを現計予算と合算すると、

一般会計　　３４０億６，０１２万７千円

となります。

これを令和３年度１２月補正後予算と比較すると、

一般会計　　２９億４，３８０万３千円の減

となり、伸び率は、

一般会計　　８．０％の減

となっています。

◆オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種体制確保に要する経費　３６，８４２千円

〈概要〉

令和４年１０月２１日付け予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布され、新型コロナワクチン接種後からの接種間隔が５か月以上から３か月以上に変更された。

国のオミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保の基本的な考え方として、毎年年末年始に感染が流行していることを踏まえ、年内に全接種対象者が接種可能となる体制を整備することが示されたことから、オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種体制を速やかに確保する。

〈接種対象者〉

初回接種を完了した１２歳以上の者であって、最終の接種から３か月以上経過した全ての住民

〈事業費内訳〉

印刷製本費（接種券等）	２，８２７千円
予防接種委託料（１０，０００人分）	２６，２６８千円
委託料（コールセンター業務）	４，４６３千円
その他事務費（医師会手数料等）	３，２８４千円

〈財源〉

国庫１０／１０

◆マイナンバーカード申請及びマイナポイント申込サポート体制確保に要する経費　７，０７８千円

〈概要〉

マイナポイント第２弾の対象となるマイナンバーカード申請期限が延長されたことを受け、マイナポイントの取得促進を図るため、マイナンバーカード交付申請からマイナポイント申込手続きまでサポートする体制を整備する。

〈事業内容〉

各支所に会計年度任用職員を１名ずつ配置し、マイナンバーカード申請からマイナポイント申込までをサポートすることで、マイナンバーカードの利用促進を図る。また、マイナンバーカードの出張申請サポートを実施することで、取得率の増加を図る。

〈事業費内訳〉

会計年度任用職員報酬等（８人分）	５，０３９千円
印刷製本費（全戸配布通知、新聞折込）	４４６千円
郵便料	１，５５４千円
その他手数料	３９千円

〈財源〉

国庫１０／１０